

三宅村商工会及び小笠原村商工会

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、財政援助に係る事業が、その目的に沿って適正に執行されているか、監査を実施する。

第2 監査対象の概要

1 事業の内容

（1）事業の概要

三宅村商工会（設立：昭和46年6月）及び小笠原村商工会（設立：昭和59年1月）（以下「商工会」という。）は、商工会法（昭和35年法律第89号）に基づき、地区内における商工業の総合的な改善、発達を図ることなどを目的に、主として次の事業を行っている。

ア 商工業に関する相談・指導及び情報・資料の収集提供

イ 商工業に関する講習会・展示会等の開催

ウ 商工業に関する調査研究

（2）都との関係

都は、商工会に対し、東京都小規模事業経営支援事業費補助金交付要綱に基づき、表1のとおり、補助金を交付している。

また、「地区花火大会事業補助金交付要綱」に基づき、大会事業を主催する商工会に対し、表2のとおり、補助金を交付している。

（表1）商工会に対する都補助金（産業労働局）

（単位：千円）

商工会名	補助事業名	平成19年度	平成20年度
三宅村商工会	東京都小規模事業経営支援事業	24,802	24,265
小笠原村商工会	東京都小規模事業経営支援事業	19,652	25,296

（表2）商工会に対する都補助金（生活文化スポーツ局）

（単位：千円）

商工会名	補助事業名	平成19年度	平成20年度
三宅村商工会	地区花火大会事業	300	300

2 組織

(1) 三宅村商工会

商工会は、事務所を三宅村坪田1271番1に置き、会員267名で組織され、役員30名（会長1名、副会長2名、理事25名、監事2名）（全員非常勤）及び職員5名で構成されている。

(2) 小笠原村商工会

商工会は、事務所を小笠原村父島字東町に置き、会員159名で組織され、役員15名（会長1名、副会長2名、理事10名、監事2名）（全員非常勤）及び職員4名で構成されている。

第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成19年度及び平成20年度の補助事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 産業労働局、生活文化スポーツ局 平成21年4月16日及び同年5月13日

(2) 三宅村商工会 平成21年5月22日

(3) 小笠原村商工会 平成21年4月22日

第4 監査の結果

1 事業実績

平成19年度及び平成20年度における補助事業の実績は、表3から表6までのとおりであり、事業は補助目的に沿って適正に執行されているものと認められる。

なお、小笠原商工会は、平成20年度から地域経済の発展等を目的とするシナジースキーム事業として、おがさわら丸・ははじま丸活用プロジェクト（補助額416万4,626円）を実施している。

(表3) 小規模事業経営支援事業補助実績(三宅村商工会) (単位:人、件、千円)

年 度	補助対象職員設置数			人 件 費 補 助 金	指 導 実 績 等				事 業 費 補 助 金
	経営指導 員等	補助員	記帳専 任職員		巡回・窓口 指導等	講習会 等開催	金 融 斡 旋	記帳指導	
平成19年度	2	1	1	16,558	1,557	15	20	167	8,244
平成20年度	2	1	1	15,727	1,424	15	37	161	8,538

(注) 1 小規模事業者とは、常時使用する従業員の数が20人(商業・サービス業を主たる事業とする事業者については5人)以下の商工業者をいう。

2 補助率は、補助対象経費の10/10である。

(表4) 地区花火大会事業補助実績(三宅村商工会) (単位:千円)

年 度	花火数	花火大会総経費	補助対象花火数	補助対象事業費	補 助 金
平成19年度	640発	3,055	200発以上	2,835	300
平成20年度	440発	2,400	1,500発未満	2,053	300

(表5) 小規模事業経営支援事業補助実績(小笠原村商工会) (単位:人、件、千円)

年 度	補助対象職員設置数			人 件 費 補 助 金	指 導 実 績 等				事 業 費 補 助 金
	経営指 導員等	補助員	記帳専任 職員		巡回・窓口 指 導 等	講習会等 開 催	金 融 幹 旋	記帳指導	
平成19年度	1	1	1	11,479	159	2	20	166	8,173
平成20年度	1	1	1	11,739	203	2	11	189	13,557

- (注) 1 小規模事業者とは、常時使用する従業員の数が20人(商業・サービス業を主たる事業とする事業者については5人)以下の商工業者をいう。
2 補助率は、補助対象経費の10/10である。

(表6) 平成20年度シナジースキーム事業補助実績(小笠原村商工会) (単位:千円)

事業名・実績	補助対象額	補 助 額
おがさわら丸・ははじま丸活用プロジェクト ・船内へのインフォメーションブースを開設及び船内レクチャーの実施による観光情報の提供 インフォメーションブース及び船内レクチャー実施回数 (9月より実施) 21便 船内パネル作成 10枚 ・上級船室にDVD及び観光パンフレットを備え付け DVD作成 70枚	4,213	4,165

- (注) 1 上記表5中の事業費補助金に含まれる事業である。
2 シナジースキーム事業とは、商工会等が、地域経済の発展や商工会等の活動の活性化を目的として、区市町村の産業振興計画をふまえて策定した事業である。所定の審査を経て、シナジースキーム事業に採択された事業については、都が、小規模事業経営支援事業補助により、必要な経費を補助している。